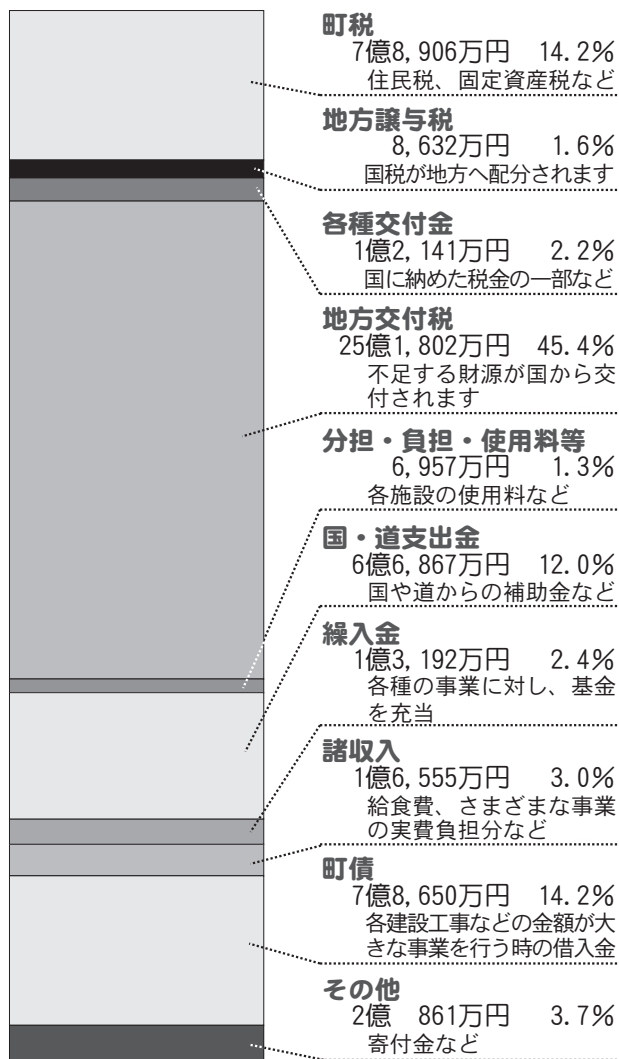




平成26年度 決算に見る 町の財政

平成26年度の各会計の決算がまとまりました。緑豊かな田園文化のまちを将来像とした「夢のある故郷づくり」の実現に向けて各施策を実施しました。皆さんが納めた税金や国、道から交付された補助金等がどのように使われたのかをお知らせします。

一般会計

平成26年度一般会計の決算状況

歳入総額 55億4,563万円

歳出総額 54億2,284万円

差引き額 1億2,279万円

収納状況

税目等	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額 (滞納額)
町 税	8億2,300万円	7億8,906万円	91万円	3,303万円
個人町民税	3億3,899万円	3億2,062万円	51万円	1,786万円
法人町民税	5,035万円	4,991万円	—	44万円
固定資産税	3億3,749万円	3億2,238万円	40万円	1,471万円
軽自動車税	1,921万円	1,919万円	—	2万円
町たばこ税	5,882万円	5,882万円	—	—
入湯税	1,814万円	1,814万円	—	—
保険税(料)	5億1,188万円	4億2,819万円	109万円	8,260万円
国民健康保険	3億5,261万円	2億7,026万円	95万円	8,140万円
介護保険	9,963万円	9,862万円	13万円	88万円
後期高齢者医療	5,964万円	5,931万円	1万円	32万円
使用料・負担金	1億6,714万円	1億6,250万円	2万円	462万円
下水道	1億1,980万円	1億1,779万円	2万円	199万円
農業集落排水	670万円	665万円	—	5万円
公営住宅	2,847万円	2,589万円	—	258万円
排水路	1,217万円	1,217万円	—	—
保育・学童保育料	1,920万円	1,744万円	—	176万円
学校給食費	3,551万円	3,050万円	—	501万円
全 体	15億5,673万円	14億2,769万円	202万円	1億2,702万円

歳入

歳入は、町独自で調達できる町税や使用料・手数料などの「自主財源」と地方交付税や国・道支出金、町債などの「依存財源」に分けることができます。歳入全体の75.4%を「依存財源」が占めており、みなさんが納めた町民税

や固定資産税などの町税は歳入全体の14.2%となっています。歳入総額は、地方交付税及び町債などの減少により、前年度に比べて8億3,086万円の減額となりました。

歳出の主な使い道

1. 町民協働に支えられる自立したまちづくり

・広報誌発行事業	229万円
・広聴活動事業	51万円

2. 地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり

・食育活動推進事業	33万円
・多面的機能支払事業	4,952万円
・環境保全型農業直接支援対策事業	343万円
・地産地消・都市交流販路拡大事業	57万円
・農業制度資金利子補給事業	690万円
・中小企業特別融資事業	214万円

3. 地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり

・私立幼稚園就園奨励事業	1,003万円
・特別支援教育事業	323万円
・高校生通学費補助事業	1,364万円
・中学生国際留学プログラム事業	317万円
・通学バス運営事業	1,821万円
・子育て支援交流事業	42万円
・放課後子どもプラン推進事業	105万円
・各種スポーツ大会等運営事業	21万円

4. 健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり

・自立支援給付事業	2億1,699万円
・乳幼児等医療費助成事業	723万円
・児童生徒医療費助成事業	891万円
・早期療育事業	211万円
・学童保育事業	767万円
・児童手当支給事業	9,014万円
・成人保健事業	883万円
・感染症予防事業	1,283万円

5. 安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり

・生活路線等交通対策事業	177万円
・移住・みどり野団地販売管理事業	1,687万円
・地域新エネルギー推進事業	290万円
・姉妹町交流事業	227万円
・防災対策事業	588万円
・町道除排雪事業	1億 290万円
・町道管理事業	2,544万円

議会費

5,169万円 0.9%
議会運営、議会だよりなど

総務費

11億8,635万円 21.9%
役場庁舎管理、人件費、
広報誌など

民生費

7億9,629万円 14.7%
福祉事業、保育所運営など

衛生費

4億8,713万円 9.0%
健康づくり、ごみ処理など

農林水産業費

5億2,454万円 9.7%
農地・農道整備、改善セ
ンター管理など

商工費

5,141万円 0.9%
商工・観光活動など

土木費

3億6,988万円 6.8%
除雪、道路維持管理、住
宅管理など

消防費

2億2,652万円 4.2%
消防活動など

教育費

8億8,987万円 16.4%
各学校の維持管理、社会
教育活動など

公債費

8億3,916万円 15.5%
町債（借金）の返済

歳出

歳出は、ふるさと応援寄附者への謝礼品、緊急通報システムの更新、中央公園遊具の改築、障がい者への福祉サービスを提供する自立支援給付事業、各種健診等の成人保健事業、町道の除排雪事業、小型動力ポンプ付積載車の購入、生涯学習センターの整備、町民プール整備基本設計・実施設計、中学生国際留学プログラム事業を行いました。

歳出総額は、総務費の減少などにより、前年度に比べて8億4,079万円減額となりました。



生涯学習センターの整備

国民健康保険特別会計

・加入世帯数（年平均）	1,235世帯
・被保険者数（年平均）	2,313人
・保険給付費	7億9,279万円
受診延件数	3万6,717件
1件当りの医療費	2万5,646円
1人当りの医療費	40万7,107円
・後期高齢者支援金等	1億2,795万円
・前期高齢者支援金等	10万円
・老人保健拠出金	1万円
・介護納付金	5,936万円

下水道事業特別会計

・水洗化戸数	2,502戸
・水洗化人口	5,737人
・水洗化率	99.74%

農業集落排水事業特別会計

・水洗化戸数	199戸
・水洗化人口	495人
・水洗化率	99.00%

介護保険特別会計

・1号被保険者数(月平均)	2,239人
・要介護支援認定者数(月平均)	410人
・保険給付費	5億8,081万円
サービス等延件数	1万977件
1件当りの介護サービス費	5万8,180円
1人当りの介護サービス費	28万5,235円

後期高齢者医療特別会計

・後期高齢者医療広域連合納付金	8,718万円
-----------------	---------

特別会計

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
国 民 健 康 保 険	12億 268万円	11億4,615万円	5,653万円
下 水 道 事 業	3億 122万円	2億9,404万円	718万円
農 業 集 落 排 水 事 業	1,457万円	1,411万円	46万円
介 護 保 険	6億1,845万円	6億1,498万円	347万円
後 期 高 齢 者 医 療	8,940万円	8,872万円	68万円

病院事業会計

区 分	収 入	支 出	差 引 額
収 益 的 収 支	5億3,356万円	5億8,120万円	△4,764万円
資 本 的 収 支	5,404万円	7,580万円	△2,176万円

病院事業会計

・外来患者数(1日平均)	62.2人	18,289人
・入院患者数(1日平均)	39.6人	14,445人
・病床利用率		49.5%
・病院事業債年度末残高		7,023万円



あいくる



なんぼろ温泉ハート&ハート

町有財産の状況

区 分	25年度末現在	26年度中増減	26年度末現在
土 地	5,584,020.75㎡	△8,332.78㎡	5,575,687.97㎡
建 物	84,604.85㎡	28.60㎡	84,633.45㎡
有 価 証 券	1億3,515万円	—	1億3,515万円
出 資 に よ る 権 利	4億7,599万円	402万円	4億8,001万円
債 権	3,600万円	△267万円	3,333万円
基 金	15億4,110万円	△6,500万円	14億7,610万円
財 政 調 整 基 金	10億4,540万円	△8,702万円	9億5,838万円
減 債 基 金	3億2,937万円	9万円	3億2,946万円
そ の 他 基 金	1億6,633万円	2,193万円	1億8,826万円

借金の状況

区 分	25年度末現在	26年度借入額	26年度償還額	26年度末現在
一 般 会 計	59億6,289万円	7億8,650万円	7億7,047万円	59億7,892万円
下 水 道 事 業	9億2,094万円	7,340万円	9,942万円	8億9,492万円
農 業 集 落 排 水 事 業	4,542万円	—	364万円	4,178万円
合 計	69億2,925万円	8億5,990万円	8億7,353万円	69億1,562万円

財政健全化法の健全化判断比率について

国が財政判定指標をもとに自治体の財政状況を判定し、早い段階から健全化を促す財政健全化法の健全化判断比率について、南幌町の平成26年度決算をもとに算定しましたので、お知らせします。

なお、この指標が早期健全化基準を超えると「財政健全化団体」となり自主的な改善努力が義務付けられ、財政再生基準を超えると「財政再生団体」となり国などの関与による確実な財政の再生を図ることになります。

南幌町財政健全化判断基準

町財政の健全化判断比率	南幌町	早期健全化基準	財政再生基準	説 明
実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15%	20%	黒字か赤字かを判断する指標で、家計で言えば、年収に占める年間の赤字の割合を示したものです。
連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20%	30%	実質赤字比率を特別会計・企業会計を含めた全会計に適用したもので、赤字の合計額が年収に占める割合を示したものです。
実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	14.8%	25%	35%	年収に占める年間の借金返済額の割合を示したものです。
将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	80.2%	350%		将来見込まれる負債が年収の何年分に相当するかを示した割合です。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。

※標準財政規模：市町村において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通地方交付税の合算額です。

公営企業の経営健全化比率	会 計	南幌町	経営健全化基準	説 明
資金不足比率 各公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率	病 院 事 業	—	20%	一般会計等の実質赤字に相当するものです。
	下 水 道 事 業	—		
	農 業 集 落 排 水 事 業	—		

※資金不足比率は各会計とも該当がないため「—」で表示しています。

※事業の規模：料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額です。